

令和7年度

自分を大切にし、仲間を認め合う学校

八王子市立石川中学校

学校経営方針

教育目標

(目指す生徒像)

徳

心を広くもつ

(協力心・責任感・奉仕の精神)

知

よく考え勉強する

(積極性・自主性・自律性)

体

からだをきたえる

(強い意志・忍耐力・強健な体力)

石川中学校の実践

生徒の在籍数は命の数である。

一人ひとりの命に「生きる力」を育む

教育活動を実践する。

めざす資質や能力

徳

自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる。

○話を聴く・聴き合える ○「ありがとう」「ごめんなさい」を言える ○時間を大切にする
⇒違いを認めつつ、高め合える仲間づくりを目指す

知

学び合い、支え合い、高め合える集団づくりを通して、次の3つの資質能力を高める。

○知識及び技能等 ○思考力・判断力・表現力等 ○学びに向かう力・人間性等

体

学校行事や体育的活動等を通して、心と体を鍛える。

○「学校には感動がある」ことを味わい「集団としての高まり」を目指す。

○自ら進んで健康で安全な生活をする。

☆生徒の在籍数は命の数：自分を大切にし、仲間を認め合う教育活動の実践

『あなたが大切です』という意識による指導」「一人も置いていかない指導」

☆自治の育成：認め合い、いじめを許さない集団づくりを支援する。

「学び合える」「支え合える」「高め合える」⇒「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実践

目指す
学校像

☆生徒一人ひとりに居場所があり

☆安心・安全で

☆自分の力を伸ばせる学校

一人ひとりの命に「生きる力」を育む

その人数分の命があり、命と同数の心がある

すべての命と心が光り輝く場所づくりに努めていく

石川中学校に着任して2年目の沼本邦広です。よろしくお願いします。教科は数学・部活は長年サッカー部を指導してきました。その頃の思いや実践、教え子との交流を通して、学校経営に生かしていきたいと考えています。

言うまでもなく、学校はチームで教育活動を実践していきます。チームには個人の力は絶対的に必要です。石川中学校の教職員が一丸となって教職員の個人の力量を十分に発揮し、子供たちに「生きる力」を育ていき支援をしていくことが大切と考えています。そのため、本校教職員は専門教科や得意な分野を十分に生かし、チームの一員としての組織力の向上に努め、石川中学校の教育目標達成のために、職に当たってまいります。

教育目標の達成のために

I 徳「心を広くもつ」

(I) 目指す生徒像

① 話を聴く・聴き合える生徒の育成

「愛の反対は嫌いではなく無関心」という言葉があります。人間の行動としてあってはならない行為は「無視」と考えます。その反対の行動は「聴くこと」です。「聴くこと」「聴きあえる集団」が自分の存在価値、相手の存在価値を認め高める大事な行動と考えます。「目」で「心」で「姿勢」で聴くことのできる生徒の姿を期待しています。日常の授業での対話的な学びや協働的な学びの場面の「聴き合う」活動を通して、高めてほしいと思っています。また、教師自身が日ごろから（トーキングタイムなど）傾聴の姿勢を示します。

② あいさつ・時間を守る

相手を認める第1歩は「あいさつ」としています。積極的にあいさつできる生徒の姿に期待しています（生徒会での取組等）。また、時間を大切にすることは、自分と相手を大切にすることです。相手の時間を奪ってはいけません。そして自分自身の時間も大切に生徒に期待します。なぜなら、「時間の使い方は命の使い方」だからです。

また、教師は授業時間数分前に、教室等にいるようにし、授業時間を守ります。

③ 「ありがとう」「ごめんなさい」の言えるコミュニケーション

感謝の気持ちを伝える、過ちを認める。難しい時もありますが、人間関係や人間の成長にとって、大切なことと思います。そんな生徒の姿に期待しています。

④ 自治活動の充実

自分の学校に誇りをもて、自分たちでより良い環境づくりができるような自治活動が大切と考えています。生徒が卒業後に「石川中は日本一いい学校だった」と思えるよう、集団としての質を高め、成長していける指導をします。

⑤ 日常の「言葉」の指導の充実・・・「優しい言葉の石川中生」

日ごろから、優しい言葉や前向きな言葉、綺麗な言葉を使う指導をします。

(2) いじめの撲滅を目指した未然防止・早期発見・早期対応について

現在の定義では、一定の人間関係において、心理的・肉体的・精神的に傷付く行為すべてが「いじめ」と捉えることとなっています。そのため、いじめはどの学級でも起こり得ると考え、全ての学級等を複数の目で見て、生徒理解をしていく必要があります。

生徒理解の方法は3つあります。

- ① 観察（感性のある敏感な目・複数で）担任ローテーション・子供の近くにいる
 - ② 対話（短い時間でもよく話すこと）学期に1回のトーキング・タイムの実施
 - ③ 調査（いじめアンケート・提出物等）月1回のいじめアンケート・連絡ノート等
- 「おや」と思うことは全て情報共有・管理職への迅速な報告を徹底し、「学校いじめ対策委員会」の組織で対応方法を検討し、指導していきます。

(3) トラブルを学びに変える指導の充実

人間関係はトラブルがあって当たり前です。トラブルはそのもの自体の解決を目指すだけでなく、「学び」に変えていくことが大切です。「二度と起こさない」指導から学び成長へとつなげていただきたいと思います。そのためのキーワードは、①事実確認 ②生徒・保護者の「納得」感を得ることです。組織的に複数体制での指導をします。

(4) 特別支援教育の充実・不登校・不登校傾向生徒の学びの保証

週1回の校内委員会において、組織的な個別支援の充実を図ります。学年で情報共有するとともに、SCや関係機関等と連携し、学校組織全体で対応していきます。

⇒一人も置いていかない指導という意識をもつ。

休みが3日続いた場合、3日目に学級担任は原則家庭訪問を行います。

昨年度、本校の不登校・不登校傾向生徒はすべて関係機関とつながり、それぞれの状況に応じた学びの保障を行っています。

2 知「よく考え勉強する」

○今年度も引き続き「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業づくり」をテーマに校内研修会を実施していきたいと考えています。今年度も3回の研究授業を予定しています。

学校として目指す生徒像を明確にして、教職員が同じ方向を向いて授業改善を行えば、子供は必ずよくなります。教職員が教科の枠を越えて、校内研究を深めていきます。

そのために大切なことは、教職員が一丸となって取り組まなければなりません。子供たちのために、教職員全員で授業力を高めていきます。

(1) 教育課程・学習指導要領に基づき、

令和の日本型教育「個別最適な学び」と「協働的な学び」を全ての授業で目指します。

- ① 生きて働く「知識及び技能」
⇒何を理解し、何ができるか
- ② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」
⇒理解していること、できることをどう使うか
- ③ 学びを人や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」
⇒どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

●評価はそれぞれの観点について3分の1ずつとして、評定の際偏らないようにします。

(2) 石川中授業スタンダード

- ① 自ら学べるよう、学ぶことの見通しがあり、「ねらい」を明確にする。
- ② 何ができるようになったかを確認する「振り返り」を行う。
- ③ 定期的に「思考ツール」を活用する（各学期に1回以上）。
- ④ タブレット端末の活用等により、思考力・判断力・表現力の場面の設定をする。
- ⑤ 話し合い活動は「4人以下」で行い、対話する場面を増やす。
- ⑥ 評価規準を明確にし、生徒・保護者に説明し、「指導と評価の一体化」を行う。

●校長はほぼ毎日、短時間の授業観察を行います。

●週案に授業の「ねらい」を必ず明記してください。

●週1回の朝読書の時間を「chromebook 学習日」として、生徒一人ひとりが自分に合った学習課題に取り組むことによって、「個別最適な学び」の習慣を身に付けます。

●教員同士の学び合いのため、「ミニ研究DAYS」を定期的に設けます。

●個（課題設定・見通し・ねらい）→協働的な学び→個（振り返り等）の流れになるような授業づくりを計画します。

●評価の根拠となる評価材料をバランスよく、多岐にわたって収集し、評価に関する説明責任を果たせるようにします。

●学習のプロセスを重視し、授業時間の6～7割以上がアウトプットの時間になるよう、計画を立て実践していきます。

●積極的に研究授業を実施します。教師力＝授業力と考えます。

「学ぶことをやめたら、教えることをやめなければならない」

(ロ・ジュメール サッカー元フランス代表監督)

3 体「からだをきたえる」

① 体育的・文化的行事等学校行事の充実「学校には感動がある」

学校でしか味わえない行事から、自ら心と体を鍛え、「感動」を実感できる教職員一丸となって取り組む「学校行事」を行います。

また、行事の目的は、「集団としての質の向上」と考えています。事前学習と振り返り活動を大切にして、成長を実感できるようにします。

② 自ら健康・安全な生活をする

健康・安全は自らの気づきが大切。安全な生活が送れるような指導をします。

③ 環境整備の充実

事故には、「人的要因」「環境要因」があります。人的要因を防ぐには事前指導、環境要因を防ぐには環境整備が大切になります。日常的な指導をします。

④ 健康の保持増進・体力の向上⇒全教育活動で実施します。

⑤ 体育的行事の月を「体力向上月間」として、学校全体で体育的活動の充実を図ります。

4 その他

●小中一貫教育のさらなる充実〔石川中学校グループ（小宮小、宇津木台小）〕を図ります。

【共通目標】「一生懸命に学び続ける」

「自ら考え、自信をもって行動できる」

「人、物、時間を大切にできる」

を3校が協働しながら、義務教育9年間で切れ目なくつなぐ教育活動を展開します。

【共通取組】

- (取組1) 1・2学期に合同地域クリーン活動、2学期3校合同避難(保護者引き渡し)訓練を実施。
- (取組2) 石川中学校グループ学力定着度プロジェクトチームを設置し、全国・八王子市学力調査・はちおうじっ子ミニマムの結果分析、対策支援の検討をする。
- (取組3) 授業スタンダードの共通化を図り、児童・生徒一人ひとりの個別の課題に対して、情報を共有した上で、指導法の工夫や授業改善を推進する。
- (取組4) 3校合同による「小中合同意見発表会」、新入生児童説明会(中学校授業・特別活動紹介)を実施することで、自ら考え、自信をもって行動できる児童・生徒を育てる。

●社会に開かれた教育課程を実現します。

学校運営協議会と連携することで、社会に開かれた教育課程を実現します。

目指す学校像 「生徒一人ひとりに居場所があり、安心・安全で自分の力を伸ばせる学校」
のために、誰一人置いていかない、全ての子供たちの「学びの保証」をするために、チーム一丸となって取り組んでいきます。

☆絶対に心がけるサービスの厳正について

「適正な個人情報管理」「わいせつ・ハラスメントの防止」「飲酒による信用失墜行為の防止」「体罰・暴言・不適切な指導の防止」「不適切な通勤経路関係の防止」「金品の不正受給の防止」などを厳守し、本校からサービス事故を出さないという覚悟が全教職員に必要不可欠です。また、生徒の「人権」を大切にするために、生徒を怒鳴ったり、全体の前で見せしめのように叱ったり等絶対に行いません。教員の指導にはプロとしての説明責任が求められています。生徒や保護者が納得できる指導を行います。

●社会人として求められていること

世間では「教員の常識は世間の非常識」と呼ばれることがあります。社会人として「当たり前前」のことを当たり前前にする」ということはどの社会でも求められることと思います。

以下の例を参考によりよい社会人・大人を教職員一同、目指します。

- ・時間にルーズになっていないか(会議の開始時間等)
- ・組織人としての言動は適切か(感謝の意を述べる・他者への配慮・マナーなど)
- ・服装や身だしなみは誰に見られても好感や理解を得られるか
- ・提出すべきものを期限内に提出しているか
- ・ハラスメント的な行為はないか
- ・同僚等に対する聴く姿勢、話す姿勢は適切か
- ・電話対応や来客対応は適切か(電話では、「石川中学校〇〇です」のように名前を名乗る方が好感をもたれます)
- ・身の回りの整理整頓はできているか。準備・片付けの習慣はできているか。

●体罰・暴言・不適切な指導・いじめは決して許しません。全教職員で毅然と取り扱います。

●全教職員で「体罰・暴言・不適切な指導 ZERO」「いじめ ZERO への挑戦」を宣言します。

自己の目標達成シート 氏名（ ）
教師としての最終目標（どのような教師になっていたいか）
3年後の目標（自分自身の）
1年後の目標（自分自身の）
教師としての自分の長所（よさ・強み）は何か
学校経営方針を読み込み、自分の長所を生かし石川中に貢献できることは何か
1年後、どのような生徒に育てていきたいか
卒業時、どのような生徒の姿に期待するか
そのために自分のできることは何か